

健康経営基本方針

医療法人明和病院は、当院で働くすべての人々の健康を経営の最重要課題の一つと考え、働く人一人ひとりの心身の健康管理・増進に注力し、「働きがいのある職場環境をつくる」を推進します。

1. 業務に起因する負傷および疾病の予防と早期治療を推進し、これらを誘発するリスクの低減に努めます。
 - ① 「メンタルヘルスケア推進方針」を基に、計画的かつ体系的にメンタルヘルスケアに取り組みます。
 - ② 生活習慣病を始めとした疾病の予防および健康増進のため、全従業員の定期健康診断受診を推進します。
 - ③ がんの早期発見、早期治療などを目的に各種がん検診、人間ドック等の受診を推進します。
 - ④ 健康に関する正しい知識をつけることを目的とした予防教育や啓発活動を推進します。
2. 業務の効率化による時間外労働の削減、長時間労働の防止や有給休暇の取得向上による、より生産性の高い働き方を目指し「働き方改革」を全員一丸となって推進します。

健康経営推進体制

理事長を健康経営推進責任者とし、推進担当者を事務部人事労務課内に配置しています。

健康経営に係る施策については、職員安全衛生委員会および経営会議にて審議し、産業保健スタッフ・衛生管理者・事務担当者など各実務担当者にて健康経営の実践に取り組んでいます。

以上